

令和8年第4回

美里町農業委員会総会議事録

第4回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和8年3月25日（水）午後1時30分から午後2時21分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員（16名）

1番 小田嶋 勝美	2番 後藤 幸太郎	3番 我妻 卓美
4番 福田 なほ子	5番 久道 雄悦	6番 古内 世紀
7番 尾形 司	8番 繁泉 順子	9番 佐々木 幸一郎
10番 小野 保裕	11番 澁谷 正行	12番 鈴木 幸博
13番 遊佐 恭一	14番 渡邊 雅光	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 事業計画届出書について
3. 農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）
4. 利用権設定の合意解約による通知について
5. 農用地の形状変更届出について
6. 非農地証明願について

5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
- 第2号議案 農用地利用集積等促進計画審議について
- 第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 第4号議案 農地利用状況調査に伴う非農地の判断について

6 農業委員会事務局職員（2名）

事務局長 高橋 博喜
係 長 澤村 拓也

7 会議の概要

○高橋事務局長

ただいまより令和8年第4回美里町農業委員会総会を開会いたします。
開会にあたりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。

○伊藤会長

(挨拶内容省略)

○高橋事務局長

ありがとうございました。

議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。

○議長（伊藤会長）

これより、令和8年第4回美里町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員については、16人全員の出席であります。

総会を開く場合には、委員の過半数以上の出席を要件とする農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

最初に議事録署名委員の選任をいたします。

議事録には、会長と総会において定めた2人以上の委員が署名しなければならないことが、会議規則第15条第1項に規定されておりますので、議事録署名委員を議長から指名いたします。

1番 小田嶋勝美委員、4番 福田なほ子委員をお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。

報告事項1番、農家相談日について、3月9日に農家相談を実施いたしましたので、担当委員より報告をお願いいたします。

○小野委員

10番小野です。3月9日月曜日、会長室におきまして、邊見会長職務代理、佐々木委員、私、小野の3人で、対応しました。

相談件数は1件でございました。

相談者は、●●、●●●●さんです。

内容といたしましては、利用権再設定の手続きのため委員会を訪れましたが、農家台帳を確認したところ、●である●●さんとの使用貸借権が令和7年で切れていたことがわかりまして、この対応について相談に來られました。

対応といたしましては事務局と相談し、期間の変更届を出せばよいということでしたので、書類を作成してもらい、手続きをお願いしました。

以上です。

○議長（伊藤会長）

ご苦労さまでした。

次に報告事項2番、事業計画届出書についてを事務局より報告をお願いいたします。

○澤村係長

(事業計画届出書についての説明)

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。
ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（伊藤会長）

次に、報告事項3番、農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、報告事項4番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告願います。

○澤村係長

（農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、利用権設定の合意解約による通知についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。
ございませんか。

（なしの声）

○議長（伊藤会長）

次に報告事項5番、農用地の形状変更届出についてに入ります。

また3月12日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をいただきます。

はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

（形状変更届出の調査結果についての報告）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

次に農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

○農地調査委員会委員長（佐々木委員）

9番佐々木が報告いたします。

農地調査委員会は伊藤会長、邊見会長職務代理、小野委員、私、佐々木、事務局からは澤村係長、宍戸主事の計6名で3月12日に現地調査を行いました。

農用地の形状変更届出についてです。●●字●●●番●、●番●、●番●ですが、現地は苗代団地の中に位置しておりますが、相当以前から水田としては利用されていない状況に見てきました。土盛りをした上で●●●●を作付けする計画ですので、特に問題はないと確認してきました。

以上です。

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば、

再度説明いたします。
ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

次に報告事項 6 番、非農地証明願についてに入ります。

また 3 月 12 日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をいただきます。
はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(非農地証明願についての説明)

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果についての報告をお願いいたします。

○農地調査委員会委員長（佐々木委員）

番号 1 の●●字●●●番●、●番●についてです。

昭和 61 年頃から●●として使用していることであり、現在も●●が建ちその状態で使用されていることを確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。

番号 2 の●●字●●●番●について、昭和 51 年 2 月 24 日に転用許可を受け、現在も●●として使用されていることを確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。
以上です。

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば、再度説明いたします。

ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

無いですので議事に入ります。

第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(農地法第 3 条の規定による許可申請の許可についての説明)

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の許可についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。

次に、第2号議案、農用地利用集積等促進計画審議についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

(農用地利用集積等促進計画審議についての説明)

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第2号議案、農用地利用集積等促進計画書についての審議をいたします。

質疑ありませんか。

○尾形委員

7番尾形です。番号●についてですが、受け手の●●●●●●●●●●の経営状況の面積について記載されていませんが、なぜですか。

○澤村係長

お答えいたします。

●●●●●●●●●●につきましては、この代表社員になっております●●●●さんがこれまで個人で経営を行っていましたが、会社を設立し、●●●●●●●●●●に切り換えていくということとなりました。

したがって、今回は初めての●●●●●●●●●●としての申請になりますので、経営状況の面積は空欄になっております。

以上です。

○議長（伊藤会長）

その他ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（伊藤会長）

それでは質疑なしと認め採決をいたします。

第2号議案、農用地利用集積等促進計画審議について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第2号議案、農用地利用集積等促進計画審議については、原案どおり、農地中間管理機構に許可相当である旨の意見書を提出いたします。

続きまして第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

はじめに事務局より説明をお願いいたします。

○澤村係長

（農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

○農地調査委員会委員長（佐々木委員）

番号2の●●●字●●●番●●についてです。

転用目的は●●●●です。周辺に10ha以上の農地が広がっており、申請地はその一角にありますので、農地区分は第1種農地となります。

ただし、既存施設の2分の1を超えないもので既存施設に隣接して整備するものは不許可の例外に該当するため、転用可能でありますとともに、周辺に農地以外の土地が見当たらなかったことから、やむを得ず許可相当と見てきました。

○議長（伊藤会長）

ご苦労様でした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（伊藤会長）

それでは質疑なしと認め採決をいたします。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

次に、第4号議案、農地利用状況調査に伴う非農地の判断についてを審議議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○高橋事務局長

（農地利用状況調査に伴う非農地の判断についての説明）

○議長（伊藤会長）

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第4号議案、農地利用状況調査に伴う非農地の判断について、番号5番を除く5件について審議いたします。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め採決をいたします。

第4号議案、農地利用状況調査に伴う非農地の判断についての番号5番を除く5件について、賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

続きまして番号5番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により、●番●●委員の退室を求めます。

休憩（14：20）

再開（14：20）

○議長（伊藤会長）

休憩前に引き続き番号5番について審議をいたします。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（伊藤会長）

質疑なしと認め、採決をいたします。

番号5番について賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

○議長（伊藤会長）

全員賛成と認めます。

休憩（14：20）

再開（14：20）

○議長（伊藤会長）

第4号議案、農地利用状況調査に伴う非農地の判断については、原案どおり決定いたします。

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第4回総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員
議席1番

署名委員
議席4番